

入 札 説 明 書

令和 7 年 4 月 14 日に公告した下記業務委託に係る制限付一般競争入札については、公告、仕様書、関係法令に定めるもののほか、本書によるものとします。
本書を熟読の上、必要な手続きを行って下さい。

■ 入札に付する事項

- (1) 業 務 名：令和 7 年度「那覇市議会会議録」印刷製本
- (2) 履 行 内 容：仕様書のとおり
- (3) 契約予定日：令和 7 年 5 月 2 日
- (4) 履 行 期 間：契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

■ 入札の日時・場所

- (1) 日 時：令和 7 年 4 月 28 日(月) 午後 2 時
- (2) 場 所：那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所 4 階 議会会議室
- (3) 入札方法：直接投函 ※郵送等による入札は認めません。
- (4) 入札時提出書類
 - ア 入札書(本市様式)
 - イ 代理人が入札する場合にあっては委任状(本市様式)

■ 資格審査申請書の提出(落札候補者のみ提出)

落札候補者は、指定された期日までに資格審査申請書を以下のとおり提出する。

- (1) 提出方法：持参
- (2) 提出期限：令和 7 年 5 月 1 日(木) 正午
- (3) 提出場所：那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所 4 階 議事管理課

■ 契約担当課

議会事務局 議事管理課

TEL：098-862-8153 FAX：098-862-8296

E-mail：G-GIJI001@city.naha.lg.jp

1 入札及び開札

(1) 入札保証金

那覇市契約規則第 8 条第 1 項第 2 号により免除する。

(2) 入札

ア 入札参加者は、所定の入札書に必要事項を記入し、記名押印するものとします。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」を記入し提出してください。押印は、本市法制契約課に届出をしている印鑑登録届出印を使用してください。

イ 入札金額は、1 頁あたりの金額(消費税を含まない)を記載してください。

ウ 入札は代理人により行わせることができます。この場合は、当該入札の執行前に「委任状」を入札執行者に提出してください。委任状のない入札は、無効となります。

委任状には、法制契約課届出印と代理人の印を押印し、入札書には、委任状に押印した代理人の印と同一の印を押印してください。

エ 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

オ 電話、又は郵便による入札は認めません。

カ 入札に際しては、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)、地方自治法施行令及び那覇市契約規則を遵守してください。

(3) 入札書の書換え等の禁止

提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回することはできません。

(4) 開札

ア 開札は、入札の終了後直ちに入札参加者、又はその他の代理人の面前で行います。ただし、入札参加者、又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせます。

イ 入札の当日出席しなかった者、又は入札書提出時刻に遅刻した者は、失格とみなします。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 日付を欠く入札、又は入札の年月日と合わない入札

エ 記名押印を欠く入札(代表者印は登録印、代理人印は認印可)

オ 入札書の表記金額を訂正した入札

カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに談合によると認められる入札

ク 同一の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札

コ その他入札の条件に違反した入札

サ 虚偽の競争入札参加資格確認申請を行った者のした入札

シ 入札参加資格があることを確認された者であっても、確認後、本市から指名停止の措置を受け、入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において入札参加資格のない者のした入札

ス その他那覇市契約規則第 14 条各号の規定に該当する入札、その他関係法令に違反した者のした入札

(6) 再度入札

開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者(初度の入札参加者に限る。)で再度入札(3 回まで)を行います。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、3 回目の最低入札者と随意契約の調整を行います。

(7) 落札者の決定

ア 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者としします。

イ 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札に関係のない職員に入札者に代わってくじを引かせます。

(8) 入札結果の公表

落札者があるときは、その者の落札者名及び金額を、落札者がいないときは、その旨を開札に立ち会った入札者に公表します。

(9) 入札の中止等

公正な入札が行われないおそれがあると認められるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を延期し、もしくは取り消し、または開札を延期します。

(10) 入札執行の公開

入札の執行は公開により行います。

2 本件入札に関する質問

(1) 別紙「質問書」に質問内容を記載し、下記メールアドレスあて送付ください。

受付期間：4 月 18 日(金)正午まで

E-mail：G-GIJI001@city.naha.lg.jp

那覇市議会事務局 議事管理課 あて

(2) 質問と回答は、4 月 23 日(水)正午までに那覇市議会ホームページに掲載します。

3 契約保証金

(1) 落札者は、落札決定の日から 5 日以内に契約金額の 100 分の 10 以上を契約保証金として納付して下さい。ただし、以下の那覇市契約規則第 30 条各号のいずれかに該当する場合は、納付を免除します。

ア 契約者が、保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 那覇市契約規則第3条第2項の規定により定めた資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年の間に本市その他の官公署とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。

エ 市長が、契約の性質又は目的により、前各号に準ずるものとして契約保証金を納付させる必要がないと認めるとき。

(2) 契約保証金は、契約の履行後、還付します。

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限ります。

(2) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、那覇市契約規則その他の関係法令を熟読し、それらを遵守してください。

(3) 「申請書」又は「資料」に虚偽の記載をした場合においては、指名停止の措置を行うことがあります。